



自由と人権 通信

liberty & human rights NEWS

NO.45 (2024.8.1)

編集・発行：「自由と人権」榎本 (090-1884-5757)

ホームページ <http://www.bbm-a.jp/~eno-takanosu1737/jiyu/index.htm>

目次

- ① 河野内閣官房長官談話 P1
- ② 河野談話は生かされているか P2
- ③ 【本の紹介】『ガザからの報告』土井敏邦 P2~3
- ④ 【サンホセの会】「2024 市和市民のつどい」について P3~7
- ⑤ 【「本音のコラム」から】・【後記】 P8

ご自由にお持ちください

慰安婦関係調査結果発表に関する 河野内閣官房長官談話

平成 5 年 8 月 4 日

いわゆる従軍慰安婦問題については、政府は、一昨年 12 月より、調査を進めて来たが、今般その結果がまとまったので発表することとした。

今次調査の結果、長期に、かつ広範な地域にわたって慰安所が設置され、数多くの慰安婦が存在したことが認められた。慰安所は、当時の軍当局の要請により設営されたものであり、慰安所の設置、管理及び慰安婦の移送については、旧日本軍が直接あるいは間接にこれに関与した。慰安婦の募集については、軍の要請を受けた業者が主としてこれに当たったが、その場合も、甘言、強圧による等、本人たちの意思に反して集められた事例が数多くあり、更に、官憲等が直接これに加担したこともあったことが明らかになった。また、慰安所における生活は、強制的な状況の下での痛ましいものであった。

なお、戦地に移送された慰安婦の出身地については、日本を別とすれば、朝鮮半島が大きな比重を占めていたが、当時の朝鮮半島は我が国の統治下にあり、その募集、移送、管理等も、甘言、強圧による等、総じて本人たちの意思に反して行われた。

いずれにしても、本件は、当時の軍の関与の下に、多数の女性の名誉と尊厳を深く傷つけた問題である。政府は、この機会に、改めて、その出身地のいかなを問わず、いわゆる従軍慰安婦として数多の苦痛を経験され、心身にわたり癒しがたい傷を負われたすべての方々に対し心からお詫びと反省の気持ちを申し上げる。また、そのような気持ちを我が国としてどのように表すかということについては、有識者のご意見なども徴しつつ、今後とも真剣に検討すべきものとする。

われわれはこのような歴史の真実を回避することなく、むしろこれを歴史の教訓として直視していきたい。われわれは、歴史研究、歴史教育を通じて、このような問題を永く記憶にとどめ、同じ過ちを決して繰り返さないという固い決意を改めて表明する。

なお、本問題については、本邦において訴訟が提起されており、また、国際的にも関心が寄せられており、政府としても、今後とも、民間の研究を含め、十分に関心を払って参りたい。

(外務省 HP より <https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/taisen/kono.html>)

【河野談話は生かされているか】

「群馬の森」にある朝鮮人追悼碑が県の行政代執行で撤去されたり、教科書から「強制連行」や「従軍慰安婦」の言葉が消されたり、自衛隊幹部の靖国参拝など、歴史を否定しようとするかのごとき動きが顕著である。

日本は再び戦争をしない、軍隊を持たないとした憲法第 9 条の理念を守り抜くことは、朝鮮・中国・アジア諸国に対する日本の責務であるばかりでなく、わたしたち自身にとっても、帝国主義的、植民地主義な立ち位置を排していくという意味で重要なことである。

「このような歴史の真実を回避することなく、むしろこれを歴史の教訓として直視していきたい」とはそういうことであり、「歴史研究、歴史教育を通じて、このような問題を永く記憶にとどめ、同じ過ちを決して繰り返さない」のであるならば、上記の誤った行いや、明治憲法や教育勅語肯定論、アジア太平洋戦争を自衛のための戦争であったとする主張・策動は断固排除されなければならない。

【本の紹介】

『ガザからの報告』(岩波ブックレット) 土井敏邦

パレスチナ自治区ガザの保健当局は 12 日、イスラエル軍によるガザへの攻撃で死者数が計 3 万 5 千人を超えたと発表した。「発表によると、死者数は 3 万 5034 人、負傷者数は 7 万 8755 人で、直近の 24 時間で 63 人が死亡した。米 CNN はガザ当局の情報として、がれきに埋もれたままの遺体は推定約 1 万人に上ると報じており、実際の死者はさらに多いとみられる。」(2024.5.13 読売オンライン)。

これはイスラエルによって設置された隔壁の内側という、密閉された空間におけるイスラエルによる殺戮であり、ジェノサイド(大量虐殺)と言えるものである。かつてその被害者であったユダヤ人が加害者であるという意味で、人間の罪深さを示すものであるとともに、それゆえにこそ歴史的に厳しく裁かれなければならないものである。

わたしたちが、反ユダヤ主義やパレスチナ問題の歴史的経緯を知ることは必要なことではあるとしても、そのことに充足しているだけでは、また、イスラエルによって殺され、傷つけられるパレスチナの人々の数からだけでは決して見えてこない現実がある。それは、パレスチナの人々の強いられている個々の生活実態である。

フリージャーナリストであり映画監督でもあるこの本の著者土井敏邦は言う。「しかしどうしても知りたい重要な情報が一つ欠落していた。膨大な情報の中で、ガザ住民の一人ひとりの日常と生の声が伝わってこないのだ。」

この本はそのような問題意識にたち、ガザ中部地区で暮らし、現に家族や親戚が犠牲になってもいる旧知のジャーナリストである M (ハマスの批判を口にする、その当事者や関係者から危害を加えられる危険性があるため本名は明かせない。) から、インターネットを経由して伝えられた 2024 年 4 月までの情報を、著者が整理しまとめたものであるという(4 頁下 9 行~5 頁下 14 行など)。これは「裏がとれた」情報ではないが、単なる噂や根拠のない情報ではなく、「ジャーナリスト、研究者としての長年の経験を踏まえ、多くの情報源を元にした」ものであると断っている。

その意味で本書は「緊急出版」ともいえるものである。実際に発行は本年 7 月 5 日となっている。多くの人に今読んでほしい一冊である。

その中から次の一節を紹介したい。

——私が知るガザでは、人びとはどんなに貧しくてもお互い助け合っていました。ガザの民衆はそのような素晴らしい面を持っていて、それが "ガザの強さ" だと私は思っていました。この攻撃でそれが破壊されたということですか？(土井)

以前のガザ地区では、住民はあなたが言うような素晴らしい価値観を持っていました。しかしそれが不幸にも変わっています。今は、人びとはとても利己的で、自分自身の利益のことばかり考えるようになりました。自分たちの安全確保、家族の食料のことを最重視し、お互い助け合おうとしなくなったのです。

このような盗難の蔓延で、父や、マーケットで出会う一般の人たち、親戚や友人たちなど多くの人から何度も聞いた言葉があります。衝撃的な言葉ですが、人びとの心情を率直に表していると思います。

「このイスラエルの攻撃はパレスチナ人のほんとうの姿、裸の姿、モラル(道徳)、倫理観を露わにした」というのです。

このような残酷な時代に、団結し、お互いを助け合い、守り合うどころか、野蛮な動物のようにお互いを攻撃し合っている、お互い盗み合っている、罪が蔓延している。支援物資が人びとに配給されるどころか、商人たちに高値で売りさばかれている。先の言葉は衝撃ですが、不幸にもこの言葉を人びとが口にするのを最近、何度も聴きました。とても破壊的な言葉です。

今のガザのような状況に置かれたら、本来ならお互い協力し守り合い、気遣い合い、助け合うべきです。この戦争がガザの人びとの価値観を変えてしまった。

たとえどんなに残酷な戦争であっても、あってはならないことです。もし他人の家から盗む人がいても、それはその人が飢えて食べ物を探していたからかもしれない。何かの「言い分」を見つけることができるかもしれない。しかし道に横たわっている遺体のポケットから財布やスマホを探し出そうとする行為からは、どんな言い訳も見出すことはできません。それは受け入れられません。たとえ飢え死にしかけていて、子どもたちの食べ物を買う金がなかったとしてもです。

(4月26日)

外部にいる人間がたやすく口にできることではないが、イスラエルの攻撃は街を破壊し、人々の命を奪い、身体的な損傷を加えているだけではなく、「人間そのものの存立を破壊し続けている行為」であると言える。何を置いても直ちにイスラエルの攻撃を停止させなければならない。



「平和市民のつどい」は変質してしまったのか —サンホセの会と市役所とのやり取り—

「自由と人権通信 NO.44」の「これは第2の『チラシ配置拒否』事件である」でもお知らせしたとおり、東大和市長はサンホセの会が要請していたコスタリカ共和国大使に対する招請依頼を断って来たばかりでなく、サンホセの会案内チラシを会場に配置することを合理的な理由もなく拒否してきました。

この間、わたしたちサンホセの会と「東大和・戦災変電所を保存する会」(以下「保存する会」と略す)は東大和市長に対し「平和市民のつどい」(以下「つどい」と略す)に関するいくつかの要望を提出してきました。しかし所管部課長との交渉は実現したもの、前向きな回答がほとんど見られませんでした。サンホセの会としては、市側の回答には市長の意思が大きく関与していると考え市長との面談要請してきましたが、市長はこれを無視する対応に終始しました。

「つどい」開催が迫っていることから、**当会としては、市長との面談がかなわないならばその回答を公開するという条件で、再度要請と質問状を市長に提出しました。**しかし市長との面談実現せず、と関係文書を公開し、市民の皆さんのご判断を仰ぐこととしました。

公開する文書は以下の通りです。

①東大和市長に対するサンホセの会「(公開)質問状」(7月12日) ②上記質問状に対する市長回答(7月25日) ③サンホセの会「市長回答に対する見解」(7月30日)

①東大和市長に対するサンホセの会「(公開)質問状」

2024年7月12日
東大和市長 和地仁美 殿
サンホセの会代表 榎本清 東大和市 [REDACTED] 電話 090-1884-5757
(公開) 質問状 —「平和市民のつどい」における駐日コスタリカ共和国大使の招請等について—

本日貴殿からの6月28日付回答をいただきました。また田口教育部長、岩野生涯学習課長と面談し、回答について詳しいお話をさせていただきました。

文書回答、及び両氏からのご回答をふくめ、市としての判断は次の通りと認識しました。

一、コスタリカ大使の招請はしない。

その理由：①市とコスタリカ共和国の交流の積み重ねがない、②地方自治体が一国の大使を招請することは警備・救の体制上課題がある。

二、来年度の平和市民のつどいにおいて、平和活動や戦災遺構である「変電所」にまつわる活動をしている団体の「協働コーナー」を設置を検討する。今年度は当該2団体のためのテント設置はしない。サンホセの会のチラシを置くことは認めない。

その理由：当初予算に基づく事業計画執行中であること。

以上の認識に間違いがあれば、初めにお示しください。

わたし個人としては、一点を除き、市側の回答全てに強い疑念と不満を持ちました。

まず、例外的に評価できる一点について述べておきます。市民参加を検討するという事は、かねてより当会でも主張していた通り、「市民平和のつどい」の内実を満たす第一歩となると思うからです。

これまで「つどい」は東大和市が主体となって実施してきました。一地方自治体である市が平和活動の実施主体となる、そのこと自体は大変尊いことです。しかしながらそこに参加する市民は「お客様」であり、主体的に参加しているとは、残念ながら言えません。本来であれば、企画段階から市民が参加し、市職員とともに計画・運営することが理想ですが、まずその第一歩として、平和を求める市民団体が加わることは意義のあることです。

ところが、そのような前向きな姿勢を見せている市が、今年度は反対にチラシを置くことすら拒否する。納得がいかないばかりか、矛盾する行いではないでしょうか。

昨年・一昨年の実績は、配置を承諾した文書がないとおっしゃっていましたが、当の生涯学習課長の了解を得たからこそチラシ配置が可能になったのです。ご本人もそのことは否定できません。前任者の社会教育課長にも了解を得たからこそ置けたのです。それとも当会が勝手に置いたと主張するのでしょうか。

このことは行政行為の一貫性を否定し、恣意的な行政運営を疑わせる極めて問題の多い対応です。当会でも重大な決意をもってこれに対処していくことをお伝えしておきます。

市民テント設営に関する否定的な理由も了解できるものではありません。予算上のこと、事業計画のことをおっしゃるが、そのために早め(5月28日)に「お願い」と称する要望書を提出したのです。

聞けばまだ会場の構成すらできてないということではありませんか。テント一張りですれほどの予算が必要かはわかりませんが、改めて購入するわけではないでしょう。予算のことは理由になりません。

そして何よりも不可解なのがコスタリカ大使の招請についてです。

改めてお聞きしますが、昨年いただいたと同様のメッセージを大使に依頼することについても同断と受け止めましたが、間違いはないでしょうか。

市としての実績がないことを理由にしていますが、わたしたちサンホセの会は市の公民館登録団体です。これまでも平和市民のつどいに関して市に意見をあげさせていただいています。また、変電所の資料やパネルをお借りして、大使館を訪問し、東大和市の平和市民のつどいの意義、戦災変電所を保存し続けていること意味と意義について、何度もコスタリカ大使にご説明してきました。

昨年の平和市民のつどいにメッセージを寄せてくださったのは、これまでの積み重ねの結果と言ってもいいでしょう。今年の春には大使ご自身が変電所を見学されています。平和に対する強い意識を大使が持たれているからこそ、東大和市までお運びくださったのです。

これらのことをすべて私的な交流であり、市が関知しないことであるとして「交流の積み重ねがない」として切り捨て

てしまうことは、市にとっても大きな損失であることを自覚していただきたい。わたしたちの行ってきたコスタリカ大使館に対する働きかけが完全に私的な交流と言えるかどうかはおくとしても、この実績を活用して変電所、さらには東大和市の価値を高めることを考えるのが市の代表者たる市長のなすべきではないでしょうか。

警備や救護のことなど、理由にするのもおかしな話です。警察や消防など、しかるべきところに要請すれば済むことです。

以上、一のコスタリカ大使招請、及び二の市民テント設営、またチラシ配置について再考をお願いしたい。

わたしは直接市長と差してお話しし、ご理解いただきたいと考えるものですが、もしお会いできないならば、この文書といただいたご回答を市民に公開し、市民の皆さんのご判断を仰ぐ心づもりであります。

ぜひ面談して、前向きな回答をしてくださるようお願いいたします。

なお、万が一面談できないとおっしゃるのであれば、7月25日必着で、ご回答を文書でお寄せいただくようお願いいたします。

面談期日についてのご返事は電話でも文章でもかまいませんが、同日までをお願いします。

またこの件につきましてご質問等ございましたらお電話ください。必要とあれば市当局まで出かけていきます。

②質問状に対する市長回答

サンホセの会代表 榎本 清 様

日頃、市政に対しご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度の、「平和市民のつどい」における駐日コスタリカ共和国大使の招請等に関する要望について、次のとおり回答させていただきます。

担当課長名を併記いたしましたので、ご不明な点がございましたら、お気軽にお問合せください。

駐日コスタリカ共和国大使と貴会との交流の中で、大使を旧日立航空機株式会社変電所にお招きし、また、「平和市民のつどい」においてメッセージを求められておりますが、市としては公式に当該国との交流の積み重ねがないこと、また、当市において一国の大使を公式に招請することは大変重い責任を伴うものであり、警備や救護の体制面等において課題があるものと考えております。

また、今年の「平和市民のつどい」につきましては、連日のように熱中症警戒アラートが発表されている現状を鑑み、急遽、事業内容を見直して式典の会場を東大和市 Rondomina の体育館で催すことといたしました。

式典会場の変更に伴い、現在も会場の導線やレイアウトの検討等を続けておりますことから、テントの追加設置や貴会のチラシを置くことに関するご要望につきましては、受けかねる状況にあります。

【中略：担当課長名・連絡先】

以上、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年7月25日

東大和市長 和地 仁美

③サンホセの会「市長回答に対する見解」

東大和市民 各位

東大和市長 和地仁美 殿

7月25日付市長回答に対する見解

2024.7.30

サンホセの会代表 榎本清

2024年の東大和「平和市民のつどい」（以下「つどい」と略す）に関して、7月12日に市長に宛てた当会の「（公開）質問状」に対し、7月25日付で東大和市長から回答が届きました。両文書を公開するとともに、本件回答について当会の認識と、見解を述べます。

まず、前提として次のことを確認しておきます。

①市長は面談の意思はない。

②市長は駐日コスタリカ共和国大使の招請はしない。

回答では触れられていないが、「つどい」への大使発出のメッセージ依頼をする意思はない、と受け取れることを含む。

③サンホセの会のチラシ配置は認めない。

①については、両文書を公開して市民の判断を仰ぐことになることが導かれます。

②駐日コスタリカ共和国大使の招請について

市長は、その理由として以下の2点をあげています。

- ・市とコスタリカ共和国の交流の積み重ねがない。
- ・地方自治体が一国の大使を招請することは警備・救護の体制上課題がある。

【当会の見解】

市長への「（公開）質問状」でも述べた通り、市民団体・サンホセの会の戦災変電所をめぐる活動により、駐日コスタリカ大使との交流が生まれ、「変電所」に対する理解も深めていただき、昨年の「つどい」にはメッセージをお寄せいただくこととなり、今年の春には戦災変電所の見学にもおいでいただきました。これらのことを市民団体による私的な活動として切り捨て、「市としては公式に当該国との交流の積み重ねがない」とすることは、市の利益を第一に考えるべき市長の言葉とはとても思えません。

本来であれば、市長は戦災変電所と東大和市の価値を高めるべく、市民団体の実績を元に、市としてもこれを生かす方向に取り組むべきところです。

そもそも現在の戦災変電所があるのも、その保存の重要性を指摘してきた市民運動の存在が大きいことを忘れてはなりません。戦災変電所を紹介する市のホームページにも次のようにあります（太字は引用者）。

変電所を含む工場の敷地は都立公園として整備されることになり、変電所も取り壊される予定でしたが、**地域住民や元従業員の方々の保存運動が実を結び、変電所の建物はそのままの場所で保存されることになりました。**

その結果として、1995年10月1日に「変電所」を東大和市の文化財として指定することとなり、都内でも数少ない戦災遺構としてその存在が認められているのです。

市民団体の活動を、市とは無縁であり、「公式に当該国との交流の積み重ねがない」とする考え方はあまりにも短絡的です。是非考え直していただきたい。

何事も第一歩は「積み重ね」がないところから始まるものです。積み重ねや実績がないと言って踏み出さなければ発展や進歩はありません。

警備・救護の体制整備については、「（公開）質問状」でも触れておきましたが、しかるべき部署に依頼すれば済むことであり、理由にはなりません。

サンホセの会のチラシ配置について

この理由について当初、市は来年度から市民テントの設営を考えているので、白紙から始める意味でチラシ配置は認めない、としていました（7月9日担当部課長との面談）。

そして今回の市長の回答では「現在も会場の導線やレイアウトの検討等を行っております」から、認められないとしています。

前者の白紙にする根拠は何でしょうか。これまで2年間何の問題もなく、同じ変電所をテーマとする市の行事とサンホセの会の活動紹介は矛盾することなく併存してきました。市もこれを認めていたのです。来年度から市民団体も受け入れるのであれば、むしろこのことを実績として来年度につなげていくべきです。

このような理由は、チラシ配置を拒否する根拠になっていないばかりか、来年度以降の市の方針とも矛盾する内容です。

後者の「急な会場の変更」という理由から、市民テントの設営は困難であるとしても、当該チラシを配置するスペースが確保できないとはとても考えられません。

むしろ、次のような疑問さえ浮かびます。

すなわち、「チラシを配置を認めない」という結論が前提としてあったのではないかとことです。

このような対応は行政行為の一貫性に反し、公明・公開を原則とする行政処分にも背くものです。行政の恣意的な運用、公権力の濫用の疑いも生じます。また、表現の自由にもかかわる重大な問題とも言えます。

併せて、開催会場変更についての見解も示します。

今年の「つどい」について、市民体育で行うことに関しては、以下の条件を付けたいうえで、一定程度理解できることではあります。

酷暑が続く中、日中の午後2時から午後7時過ぎまで行うことは確かに市民にとっても職員にとっても過酷なことです。したがって、今年度については市民体育館内での開催は致し方がないとは思いますが、しかし、酷暑の夏は今後も続く可能性大であることを考えると、この方式の固定化につながる恐れがあり、以下の条件を付けざるを得ません。

- (1) 市が検討している「つどい」室内開催はあくまでも今年度限定とし、来年度以降は市民も含めた協議体により望ましい形態を検討すること。
- (2) 戦災変電所の前で式典を行うことには、戦争の悲惨さと無意味さを知るうえで大きな意味があり、来年度以降については以下のような配慮が必要であると考えます。
 - ◎夕方5時から実施する式典については、気温の下がりつつある時間帯でもあることから、また平和と反戦の象徴という意味を考え、「変電所」前で実施すべきこと。
 - ◎午後2時という最も気温の高い時間帯で行われていた「プレイベント」ともいうべき朗読劇・音楽発表・平和学習発表こそ、健康上の理由から室内で実施する必要があること。
- (3) 来年度以降の「つどい」実施に関しては、企画段階から市民団体・市民も含め協議すべきこと。

最後に、6.28回答にありました以下の要望についてお答えしておきます。

「市といたしましては、貴会において本事業の目的に合致する団体にお声がけをいただいたうえで、貴会と調整したいと考えておりますので、各団体のとりまとめをお願いいたします。」

わたしたちは、「平和市民のつどい」は本来の主役である市民が中心となり、市当局とともに企画段階から練り上げ、運用すべきものと考えますが、その呼びかけ・とりまとめを当会がすべきものとは考えておりません。

あくまでも呼びかけは市が行い、集まった団体・個人が協議体を作り、その中で中心となるメンバーが取りまとめを行い、市当局とも協議して運用していくことを目指すべきです。特定の団体・個人が先んじてとりまとめをすべきとは考えておりません。

なお、ここで「団体・個人」と書きましたが、「つどい」の趣旨に賛同するものであれば、団体・個人を問わず企画段階から参加できるようにすべきであるというのが、当会の立場です。

【「本音のコラム」から】

毎度、大矢さんの「本音のコラム」(2024.7.29 東京新聞) 殻で恐縮ですが、これが土井敏邦さんの言う「ガザ住民の一人ひとりの日常と生の声」に通じる記事であると思います。

より詳しい情報は以下のサイトでも得ることが出来ます。

Middle East Eye



3万5000人を超え
る死者数は、このようなひとつひとつの残酷な現実の積み重ねであることを、時として私たちは忘れがちです。自戒を込めてここに掲載します。

本音のコラム



大矢 英代

パレスチナ自治区ガザで生まれ育ったモハメド・パールさん(24)はダウン症と自閉症を抱えている。いつも家族が傍らにいて、食事、着替え、トイレの介助など日常生活を支えてくれた。学校で虐められた時も、イスラエル軍による攻撃の爆音に怯えていた時も、家族が優しく抱き寄せ、「心配しなくても大丈夫」と言ってくれた。

パールさんを忘れない

れ、血が飛び散った。パールさんは、なんとか犬をなだめようとしたのだろう。「カラス・ヤ・ハビビ(もう十分だ、愛しい子)」と言いながら、犬の頭を撫でていたと、母親はBBCの取材に語っている。
兵士たちは「手当てをした」と言い、パールさんを別室に連行。残された家族は銃を突きつけられて強制的に家から追い出され、パールさんの兄弟2人が逮捕された。1週間後、家族が自宅に戻ると、応急処置だけされたパールさんの遺体が床に放置されていた。

2024.7.29



サンホセの会のお知らせ
8月定例会

【日時】8月11日(日)午後1時30分~3時30分
【場所】東大和市立中央公民館
【部屋】202 学習室

- ◆オンライン参加を希望される方は、前日午後5時までに榎本までにお申し出ください。
- ◆平和市民のつどい(8.17)との関係で第2週に設定しました(いつもは隔月の第3週の日曜日)。ご注意ください。

住民訴訟(東大和市弁護士成功報酬違法支出事件)
判決言い渡し

【日時】8月28日(水)午前11時
【場所】東京地方裁判所(地下鉄丸ノ内線霞ヶ関)
【法廷】522号法廷(5階)

【後記】

今号にはチラシを2枚入れた。ひとつは9月8日に開かれる「PTSD 日本兵の家族の思いと願い東京証言集会」のチラシ。今年で3回目になる集会だ。これまでは隣の武蔵村山市で開催していたが、全国的な広がりを見せ、都心の国立オリンピック記念青少年総合センターで行う。主催者の黒井秋夫さんがたった一人から始めたこの運動は、今や各地(大阪・千葉)でも運動体ができ、証言集会を開くようになった。それだけ同じ思いを抱えた2世代・3世代の家族がいるということである。これは運動として取り組まれるべきことであるばかりでなく、福祉の問題としても行政が取り組むべきことであるとも言える。/ もう一枚は「戦争こりごり、原発まっぴらごめん党宣言」のチラシだ。こんな「党」は、もちろん無い。言ってみれば「ひとり

りひとつ党」だ。3月11日と8月15日をターゲットに配るつもりで1000枚発注したのだが、100枚・200枚単位で配ってくださる方もいて、残部が少なくなってしまった。この「付録」が入っていない(紙での)通信もあるかもしれない。ご容赦を。



「自由と人権」HP



「自由と人権」は公民館利用登録団体です。基本的人権や市民的自由について考え、行動しています。関心のある方は、表紙連絡先までお知らせください。

PTSD の日本兵の家族の思いと願い東京証言集会

日時 9月8日(日)10:00~15:15(開場 9:45)・資料代 500円

会場 国立オリンピック記念青少年総合センター(セ417)

東京都渋谷区代々木神園町3-1 小田急線参宮橋駅徒歩7分

オンライン中継いたします!★10:00~15:15

・オンライン参加申込先 黒井 秋夫 メール qqkc6av9@ceres.ocn.ne.jp

対談 10:00~12:00 テーマ「戦争トラウマと家族トラウマ」

＊信田さよ子さん

・日本公認心理師協会会長

・「暴力とアディクション」著者



95年当時に40歳前後だった女性たちが受けた虐待経験が、他の世代と比べて際立ってすさまじかったんです。多くは「父は戦争から帰って人格が変わり、ひどい暴力を振るった」という話に行き着きます。復員兵の家庭内DV・虐待はその後の世代と質が違いました(朝日新聞より)

＊中村江里さん

・上智大学准教授

・「戦争とトラウマ」著者



兵士の子どもたちが70、80代になって、ようやく語り始めたのが現在の状況です。大げさかもしれないですが、時代が動きだしたと私は思っています。そして、彼ら、彼女らの話を聞いて感じるんです。戦争は今でも終わっていないんだと(朝日新聞より)

基調報告 13:00~13:45 ＊黒井秋夫

PTSDの日本兵家族会・寄り添う市民の会・代表 1年間の動き、現状認識、めざすことと課題

PTSDの日本兵家族の証言 13:45~15:15

白崎朝子さん(介護福祉士・ライター)、岡田夫佐子さん(元保育士)、市原和彦さん

(タクシードライバー)・ご自身の体験をお話しします。集会はここで終了します

同じ会場で・PTSDの日本兵家族の体験交流会・15:25~17:00

ご自身の体験を自由にお話しできます。どなたでも参加歓迎しますが録画録音はできません!

主催:PTSDの日本兵家族会・寄り添う市民の会

・連絡先 黒井 秋夫 ☎08011213888

・メール qqkc6av9@ceres.ocn.ne.jp ・ホームページ <http://www.ptsd-nihonhei.com>



国立オリンピック記念青少年総合センター(セー417室)
 〒東京都渋谷区代々木神園町3-1
 小田急線参宮橋駅徒歩7分
 ・電話0334692525
 ＊主催者連絡先・08011213888(黒井秋夫)
 ・開催日は電話対応できませんのご了承ください

PTSDの日本兵の家族の思いと願い証言集会に賛同します

個人

・麻生禎子 ・安達寿子 ・阿部裕一 ・蟻塚亮二 ・井川晶子 ・石打 謹也 ・石川豊子

- ・伊藤絹江 ・岩井圭司 ・内山敬子 ・宇野昌樹 ・榎本清 ・遠藤茂 ・遠藤美幸 ・太田恒久
- ・岡田夫佐子 ・小笠原俊文 ・片桐康志 ・河住和美 ・川村匡由 ・菅木智子 ・北口学 ・北村毅
- ・黒井秋夫 ・黒井さち子 ・黒川安子 ・黒田貴子 ・五井信治 ・小泉恵美 ・後藤祥夫
- ・佐久間真弓 ・佐々木あずさ ・佐藤定夫 ・佐藤正兵 ・潮見 亜斗矛 ・常慶良輔 ・白崎朝子
- ・平和元 ・高橋正子 ・竹内 真弓 ・田中由紀子 ・谷口和憲 ・柘植洋三 ・辻野弥生
- ・中島小夜子 ・中西まさみ ・中村平 ・七森繁満 ・藤井洋子 ・原文夫 ・松下知 ・真鍋かおる
- ・宮村明利 ・武藤弘佳 ・矢間秀次郎 ・保浦 省司 ・谷田川さほ ・山口広 ・やまぐちかよこ
- ・山口良子 ・山下真美子 ・山田幸巳 ・吉田守 ・吉原真次 ・吉原真理 ・渡辺真知子 ・渡辺みさこ



団体

- ・あけび書房 ・アレン・ネルソン平和プロジェクト
- ・医療保護入院を考える会
- ・韓国・朝鮮人元BC級戦犯者「同進会」を応援する会
- ・喫茶店オリーブガーデン
- ・「軍事郵便」解読研究チーム ・サンホセの会
- ・市民社会フォーラム ・「戦争と性」編集室
- ・千曲川・信濃川復権の会
- ・日本戦没学生記念会(わだつみ会)
- ・Monthly「ちゃぶ台」各銘舎
- ・NPO法人猪飼野セツパラム文庫 ・非戦の会

「PTSDの日本兵家族会・寄り添う市民の会」は一人ひとりの個人が尊重される運営をいたします。毎月定例会や読書会は一回だけの参加も Welcome です。

★個人のどんな考えでも自由に最後まで発言できる。自分と違う意見でも最後まで聞く。人の話を途中でさえぎらない。人を威嚇するような大きな声を出さない。誰からも何も強制されない。以上の個人を尊重する簡単なルールの運営を心がけます。定例会など一回限りの参加でも、時々の参加でも誰からも非難されません。大歓迎です。無理をせず都合良い時にご参加下さい。

主催: PTSDの日本兵家族会・寄り添う市民の会 ・連絡先 黒井 秋夫 ☎08011213888
 ・メール qqkc6av9@ceres.ocn.ne.jp ・ホームページ <http://www.ptsd-nihonhei.com>

12年前、原発はまっぴらごめんだと考えた



反戦・反核



78年前、もう戦争はこりごりだと思った

「自由と人権」は大軍拡に反対します

「自由と人権」は公民館登録団体です。基本的人権や市民的自由について考え、行動しています。

原則的に第2土曜日午後、(主に東大和市立中央公民館で)定例会を持っています。

定例会の内容は自由です。関心のある方は直接おいでいただくか、下記までご連絡ください。

電話：090-1884-5757 (榎本) メール：eno-takanosu1737@bbm-a.jp

ホームページ：<http://www.bbm-a.jp/~eno-takanosu1737/jiyu/index.htm> (QRコード参照)

自由と人権

liberty & human rights



戦争ごりごり、原発まっぴらごめん党宣言

78年前、わたしたちの前の世代の人たちは、生活の全面にわたる軍事統制と強制措置、軍国主義の日本による他国侵略を原因とする軍事侵攻と空爆を受け、多くのいのちを失い、生きのこった人たちも凄惨な生活を強いられました。1945年、敗戦による戦争終結によって、いのちの保障と自由を取り戻し、もう戦争はごりごりだと心の底から思ったと言います。

そして12年前、今度はわたしたち自身が、東日本大震災を引き金とした福島第一原発事故により、核被曝とその恐怖を味わうこととなりました。実際、膨大な数の人々が住み慣れたふるさとを追われ、原発事故関連死として亡くなった人も少なくはありません。避難生活は現在までも続き、放射線被曝の影響と不安は次世代までも引き継がれています。こんなことは二度と起こしてはならない、原発はまっぴらごめんだと、わたしたち自身が強く決意したものです。

ところが、戦争の終結から78年、原発事故からはわずか12年で、自身や先人たちの後悔と反省を忘れたかのごとく、この国の政策は逆行し、その速度をさらに高めようとしています。

ウクライナ戦争を口実として、他国攻撃を可能とするほどの大軍拡に手を染め、周辺諸国との緊張感をあおり、いまこの国は、明日戦争になってもおかしくないような状況です。集団的自衛権や他国攻撃能力は憲法違反の疑いが濃厚であると指摘されても、数の力でこれを押し切ってしまったのです。さらに国は、原発ゼロにむけて政策の転換をはかるところか、原発の最長運転期間の延長まで実施してしまいました。原発事故による被災からの回復も、避難先からの帰還や、損害賠償も完了せず、また、福島第一原発廃炉の見通しも立っていないにもかかわらずです。

わたしたちは、戦争によりいのちを奪われることも、いのちを奪うことも、拒否します。たとえ国が負けても、生き残るほうを選びます。不当な支配に対する抵抗は、生きていてこそできるのです。死んでしまっただけは何にもなりません、いのちがいちばん大事です。

仮に生活に不便があったとしても、原発なんかありません。核被曝の恐怖におびえるより、不便を選びます。あるのが当たり前になっている、ウォシュレットやスマホなんかなくても生きていけます。みんなが少しずつ不便を忍べば、原発なんかなくてもやっていけるのです。ましてリニア新幹線など無用の長物、まっぴらごめん、電力浪浪費の犯罪的代物です。

原爆は世界から廃絶させなければなりません。原爆も原発も根っこは一緒です。原爆は原発以上にあってはならないものです。無いほうがみんな幸せになれます。ヒロシマ、ナガサキ、ビキニ、フクシマ、自然災害ではありません。みんな人間がもたらしたものです。人間がなくせないはずはないのです。

(2023.3.11 自由と人権)